

パスワード発行依頼フォームマニュアル

東京都に主たる事務所を置く設立済みの医療法人の方が、東京都医療法人支援システムを初めて利用する場合には、東京都に対し、パスワードの発行依頼手続きが必要となります。なお、手続きにあたっては、なりすまし防止の観点から、本人確認書類の添付が必要となります。該当ページをご確認の上、パスワードの発行依頼をしてください。

なお、パスワードの発行にはおおむね 5 営業日いただいておりますので、時間に余裕をもって発行依頼をしてください。

○ 利用登録に際しては、以下の機器類等を、医療法人又はその代理人として申請・届出を行う方ご自身の負担で準備していただく必要があります。

* インターネット接続が可能な PC（インターネット閲覧用ブラウザは Microsoft Edge または Google chrome）

* 継続して利用が可能なメールアドレス（PC 上で閲覧ができるもの）及び連絡先電話番号

○ オンライン上で提出された資料や記載されている内容等の個人情報については、個人情報保護基本方針（<https://www.iryouthoujin-info.metro.tokyo.lg.jp/privacyPolicy>）に則り管理いたします。

○ 操作方法等不明な場合は、東京都保健医療局医療政策部医療安全課医療法人担当（03-5320-4426/平日 9：00～17：45）までご連絡をお願いいたします。

注）医療法人新規設立の設立代表者、代理人（行政書士・弁護士）の方が東京都医療法人支援システム（以下、本システム）を初めて利用する場合には、新規利用登録（新規 ID 作成）が必要となります。下記の URL 又は「東京都医療法人情報支援システムのトップページの新規利用登録（新規 ID 作成）ボタンから登録をしてください。

利用登録フォーム（LoGo フォーム）

<https://logoform.jp/form/tmgform/325325>



東京都に主たる事務所を置く、設立済みの医療法人の場合のパスワード

発行依頼方法

① 下記の URL から発行依頼を開始します。

パスワード発行依頼フォーム (LoGo フォーム)

<https://logoform.jp/form/tmgform/439452>

こちらの QR コードで
スマートフォンからも
アクセス可能です



上記のリンクをクリックすると、下記の図のような東京都医療法人情報支援システム パスワード発行依頼フォーム (LoGo フォーム) に遷移します。吹き出しを参考に入力を進めてください。

東京都医療法人情報支援システム パスワード発行依頼フォーム (東京都に主たる事務所を置く設立済みの医療法人用)

東京都保健医療局

東京都医療法人情報支援システム

入力フォーム

1 入力 2 確認 3 完了

東京都医療法人情報支援システムを利用して、オンラインで申請・届出の手続きができるようになります。
システムにログインするためのパスワードを発行しますので、こちらのフォームで必要事項を登録してください。

東京都医療法人情報支援システム (以下「システム」という) へのログインに必要なパスワードの発行をしますので、以下の項目について入力、資料の添付の上、パスワードの発行依頼をお願いします。

なりすまし防止のため、医療法人の基本情報及び本システムに登録するメールアドレスについて、このフォームに入力、登録された内容について東京都が本人確認を行います。

本システムに登録するメールアドレスも含めて本人確認を行う趣旨から、このパスワードの発行依頼申請については、必ず理事長等、本システムを医療法人として利用する方本人が行い、誰かに代行させないでください。
行政書士・弁護士の方が医療法人から委任を受けて医療法人の手続きを行う場合は、代理人として別に利用登録 (ユーザーIDの登録・パスワード発行) が必要です。
お手数をおかけしますが、ご理解・ご協力のほどよろしくお願いいたします。

医療法人としてこのシステムを利用できる人 (医療法人のユーザーID発行対象者)

① 医療法人の現職の理事長
② 当該法人の理事 (監事は不可)
③ 当該法人の病院・診療所の職員

パスワード発行申請にあたり準備が必要なもの

① 現職の理事長の本人確認書類 (必須)
(②の理事長以外の者が利用する場合も、理事長の本人確認書類は必要となります。)
② 現職の理事長以外の理事または職員が利用する場合はその方の本人確認書類
アップロードが必要な本人確認書類とは?
※アップロードされた本人確認書類について、東京都が必要と判断した場合には、電話連絡や対面にて、問い合わせさせていただきます。

医療法人番号 必須

東京都で各医療法人に附番した、1～5桁の番号です。
ご不明な場合は、閲覧申請機能から、医療法人名簿を取得するなどによりご確認ください。

医療法人の名称 必須

医療法人社団 都庁会

現職の理事長の氏名 (姓と名の間は1文字空ける) 必須

東京 太郎

理事長の生年月日 必須

この行をクリックすると年月日選択ができるポップアップが表示されるので、生まれ年をドロップダウンから選び、→月→日の順に選択してください。

主たる事務所の所在地 必須
東京都新宿区西新宿2丁目8番1号

連絡先電話番号 必須
03-5320-1111

現職の理事長の本人確認書類画像アップロード欄 必須

2番目の添付欄は、最新の住所が運転免許証の裏面に記載されている場合などに、裏面を添付する欄として使用してください。なお、本人確認書類としてマイナンバーカードを使用する場合は、決して個人番号記載面（裏面）をアップロードしないでください。万一アップロードされていた場合は、当該データを職権削除させていただきますのでご了承ください。

このシステムを主に利用する方（申請・届出の提出の作業をされる方）どなたですか。 必須
 当該法人の理事長本人 当該法人の理事 当該法人の病院・診療所職員

以下を確認して、✓を入れたうえで次の質問に進んでください。 必須
 理事長本人以外の方がこのシステムを操作する（申請・届出の手続き、委任登録を行う）場合に、当該者が手続きをすることについては、法人の判断によるものとみなします。

連絡先メールアドレス 必須

メールアドレス 必須 メールアドレス(確認) 必須
0/128

登録するメールアドレスは誰のものですか。 必須
 理事長個人のメールアドレス 理事または職員（理事長を除く）個人のメールアドレス 事務担当部署等で共有する法人メールアドレス

理事長以外の理事または職員がこのシステムを利用する場合、その方の氏名

上記で記載したお名前の方の本人確認書類を、このフォームに添付してください。
明らかに当該法人と関係のないドメインのメールアドレスが登録されていることを確認した際は、事務担当者（連絡先メールアドレス）の氏名を登録し、本システムの利用開始を拒否する場合があります。
アップロード可能な本人確認書類は理事と従業員とは異なります。詳しくは、こちらからご確認ください。

理事または職員の本人確認書類の画像添付欄

2番目の画像添付欄は、運転免許証等本人確認書類の裏面に住所等の最新情報が掲載されている場合に使用してください。なお、本人確認書類としてマイナンバーカードを使用する場合は、決して個人番号記載面（裏面）をアップロードしないでください。万一アップロードされていた場合は、当該データを職権削除させていただきますのでご了承ください。

→ 確認画面へ進む 📄 入力内容を一時保存する

理事長個人に関する本人確認資料のアップロードをお願いいたします。アップロードできる確認資料についてはフォーム上部のリンク先または P.7,8 をご参照ください。

理事または事務担当者氏名及びその本人確認書類の登録により、理事または事務担当職員個人の連絡先メールアドレスまたは法人共有の連絡先メールアドレスも利用可能です。

「当該法人の理事」または「当該法人の病院・診療所職員等」の本人確認資料をアップロードしていただくことで、当該人が届出等を行うことを東京都が確認し、本システムを利用することを承認します。アップロードできる本人確認書類については、上記のリンク先または P.7,8 をご確認ください。

なお、上記の場合でも、**理事長本人の本人確認書類のアップロードは必要ですのでご注意ください。**

必要な入力、アップロードが終わったらここをクリックして確認画面へ

③ 登録内容に関する東京都の確認が終わり、承認されると、登録したメールアドレスに、「申請に対する電子文書発行のお知らせ」が届くので、本文中に記載されている URL をクリックしてください。

なお、東京都の確認及び承認にはおおむね 5 営業日かかります。余裕をもって発行依頼をしていただきますようお願いいたします。

申請に対する電子文書発行のお知らせ - 東京都医療法人情報支援システム利用開始フォーム（本人確認にご協力をお願いします） [受付番号:CA00000535]

NR no-reply@logoform.jp
宛先 [REDACTED]

※本メールは、フォームにご入力された方にお送りする自動配信メールです。本メールへの返信はできません。
※本メールに心当たりが無い場合は、お手数ですがメールを破棄していただきますようお願いいたします。

このメールは東京都保健医療局医療法人担当の申請フォームより申込みをされた方に送信しております。

お客様の申請に対して電子文書が発行されました。
以下の URL にて、電子文書をご確認ください。

https://logoform.jp/status/inquiry/A-licAE2xKMqBGS2zEm6NHARNj7YFDyCOHQsZkKoWD0?receipt_num=CA00000535

パスワード [REDACTED]
URL にアクセスした際、パスワードの入力を求められます。上記のパスワードを入力してください。

フォーム名:
東京都医療法人情報支援システム利用開始フォーム（本人確認にご協力をお願いします）

受付番号:
CA00000535

東京都保健医療局医療政策部医療安全課医療法人担当

クリック

クリック先で使用するパスワード

④ URL 先としてブラウザに表示された画面で、メール本文に記載されていたパスワードを入力し、下段の「照会」をクリックしてください。

⑥のメール本文にあったパスワードを入力

クリック

- ⑤ 正しいパスワードが入力されると、以下の画面に切り替わります。下段の「電子文書が発行されています」の下のリンクをクリックすると、貴法人に対して発行された本システムの初期パスワードに関する【パスワード設定票】が表示されますので、記載内容を確認してください。

申請状況照会フォーム

1 入力 2 照会 3 結果

申請状況

ご入力いただいた受付番号の申請が見つかりました。

受付番号: CA00000535

現在の申請状況: 対応完了

本人確認が完了しました。
添付されている電子文書を開き、貴法人のID・PASSを確認の上、
<https://www.iryhoujin-info.metro.tokyo.lg.jp/>からログイン作業を行うことで、
東京都医療法人情報支援システムの届出機能の利用ができます。
ログインの手順が分からない、など東京都医療法人情報支援システム上の操作方法に関するご質問は、サポートデスク042-307-7474へご連絡ください。

電子文書が発行されています。内容をご確認ください。

この申請は取り消しできません。

ここをクリックするとユーザーID・パスワードに関する通知がPDFでダウンロードされます。Microsoft Edgeであれば、DL完了後ブラウザ右上にポップアップ表示されます。表示を見逃した場合は、ブラウザ右上の「…」マークから「ダウンロード」を選択し、ご確認ください。

- ⑥ ユーザーIDと発行されたパスワードでシステムにログインし、手続きを進めてください。

(<https://www.iryhoujin-info.metro.tokyo.lg.jp/>)

東京都保健医療局
東京都医療法人情報支援システム

お知らせ

2025/03/27
【Eメール送付までの閲覧が可能となりました】「医療法人閲覧の手引」の更新について

2024/03/08
【脱法】閲覧からダウンロードファイルが開けない不具合について

2023/11/09
【システムがうまく動作しない方へ】使用中の端末とブラウザのバージョンについて確認のお願い

利用者ログイン

新規利用登録
(新規ID作成)

閲覧申込み

ここをクリックした先の画面で最初に使うパスワードです。【ユーザーID】は登録していただいたメールアドレスまたは 法人（整理）番号です。

医療法人情報支援システムの利用開始のための 本人確認書類について

東京都医療法人情報支援システムの利用開始にあたっては、現在閲覧しているフォームに必要事項を入力の上、以下の本人確認書類を登録してください。東京都がその内容によって本人確認を行った後、東京都医療法人情報支援システムが利用可能になった旨の通知がメールで届きます。

※登録から発行までの所要期間：5日程度（土日祝日を除く）

利用できる本人確認書類

理事長本人の氏名・生年月日・住所が記載されている書類をアップロードしてください（顔写真の有無は問いません）。



自動車運転免許証



マイナンバーカード（表面）

理事長以外の理事の場合には別途本人確認書類のアップロードが必要です。詳しくは次頁を参照ください。法人の職員に事務手続きを任せる場合も、次頁の説明をご確認ください。

（その他:自動車免許証やマイナンバーカードの用意ができない場合）

- ・運転経歴証明書
- ・住民票（抄本）（個人番号・本籍の記載が省略されたもの）
- ・印鑑登録証明書
- ・健康保険資格確認書

（使用人兼務役員の場合は次項の資料でも結構です。）



注意！マイナンバーカードは、個人番号が記載された面（裏面）を絶対にアップロードしないで下さい。



利用できる本人確認書類 (理事長以外の法人理事・法人職員の場合)

法人理事・法人職員が、医療法人として東京都医療法人情報支援システムから申請・届出等を行うために、登録する場合は、理事長本人の本人確認書類に加え、当該医療法人との関係性を確認するため、以下の資料をアップロードしてください。

① 当該医療法人の理事の場合の本人確認書類（下記のいずれか）

- ・自動車運転免許証
- ・マイナンバーカード（表面）
- ※裏面は絶対にアップロードしないで下さい

（上記の自動車運転免許証等が用意ができない場合）

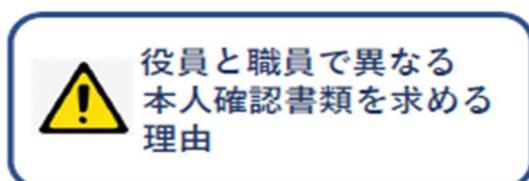
- ・運転経歴証明書
- ・住民票（抄本）（個人番号・本籍の記載が省略されたもの）
- ・印鑑登録証明書
- ・健康保険資格確認書

② 当該医療法人の職員の場合の本人確認書類（下記のいずれか）

職員証・従業員証・健康保険資格確認書等対象者が医療法人またはその診療所等の所属であることが読み取れるもの

- ・職員証、従業員証
- ・健康保険資格確認書*
* 氏名、生年月日、事業所名（医療法人名）の分かる有効期限内のもの
- ・健康保険・厚生年金被保険者 標準報酬決定通知書の写し
- ・資格取得確認及び標準報酬決定通知書の写し
- ・住民税特別徴収税額通知書（徴収義務者用）の写し
- ・健康保険組合等による資格証明書（法人への在籍を証明するもの）

※上記以外の書類の場合は事前に東京都にご確認ください。



理事の就退任は東京都への届出事項であることから、東京都の医療法人台帳に登録されていますが（届出がされていない場合にはご連絡の上、個別に確認いたします。）、職員の場合、東京都に登録がないため、医療法人と当該職員の関係性を確認する趣旨から、医療法人、診療所等の所属であることが確認できる資料が必要となります。